

本日、議会運営の要となる組織が整い、今後 4 年間、権威ある白山市議会が、市民の負託にこたえ、新たな議会活動を展開されることを、ご期待申し上げる次第であります。

また、白山市議会議長に就任されました中野 進さん、副議長に就任されました木谷 和栄さんには、心からお祝いを申し上げますとともに、議会の円滑な運営と市政発展のためにご尽力を賜われますようお願いを申し上げます。

はじめに、新年度の当初予算についてであります。

田村市長にとって 2 回目の通年予算となる今回の予算編成にあたりましては、本市が目指す将来都市像「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」の実現に向けた総合的な指針である「総合計画」に基づく「健康」、「笑顔」、「元気」の 3 つの視点を重点施策として編成にあたったところであり、市民目線に立ち、真に必要とされる分野に適切な予算が配分されるよう、意を用いたところであります。

こうした考えのもと編成した一般会計の当初予算総額は、6 0 2 億円余りとなり、前年と比べて 7 1 億円余の増、伸び率にして、1 3 . 5 % の増となり、過去最高額となりました。

若手の職員や会計年度任用職員の処遇改善による人件費の増、保育の現場に関わる方の処遇改善などによる扶助費の増、臨時的な自治体システムの標準化・共通化業務に加え、業務全般の経費上昇による物件費の増、災害復旧を含む投資的経費の増などが主な要因であり、これらは、日本経済が、長らく続いたデフレから脱却しつつある状況も反映しているものと考えております。

それでは、「健康」、「笑顔」、「元気」の 3 つの重点施策の主なものについて、ご説明いたします。

まず、1 点目の 1 1 万人の市民が活躍する「健康」に係る主な施策についてであります。

はじめに、学校給食についてであります。

学校給食については、子育て世帯の経済的な負担を軽減し、子育て・教育環境のさらなる充実を図ることを目的に、引き続き、小学校については食材の調達価格高騰分の補助を、中学校については給食費の無償化を実施してまいります。

また、現在本市では、市内全小中学校に対し、通常の栽培と比較して、化学農薬や化学肥料を50%削減した「特別栽培米」を年5日間、提供しておりますが、新年度からは、「特別栽培米」に加え、「オーガニックビレッジ宣言」実現に向けた試行的な取り組みとして、化学農薬、化学肥料を一切使用しない「有機栽培米」を新たに年5日間、提供いたします。

「有機栽培米」の提供により、子どもたちに食育を通じた環境負荷の軽減に対する理解の促進にもつなげてまいります。

次に、白山市民温泉優待事業についてであります。

新年度から、白山市民温泉ファミリー優待事業を見直し、温泉入浴サービスの拡充を目的に、市内5つの市民温泉において、これまでの年1回の優待から、毎月1回「市民温泉優待デー」を設け、中学生以上の市民が1回200円で市民温泉を利用することができるようにし、これまで以上に市民の皆様に気軽に温泉を楽しんでいただきたいと考えております。

次に、歯周疾患検診についてであります。

歯周疾患検診は、歯の喪失予防や糖尿病の改善を目的に、40歳の方や前年度の特定健診の結果で血糖検査の値が高い方に対しまして実施してまいりました。新年度からは、これらの方々に加え、対象を50歳、60歳、70歳の節目の年齢の方々にも拡大し、定期的な歯科健診や、歯周疾患が生活習慣病を含む様々な全身疾患に影響することを知るきっかけとしたいと考えております。

2点目の協働・連携でつくる「笑顔」に係る主な施策についてであります。

はじめに、市民協働によるまちづくりについてであります。

昨年４月から市内全２８地区においてスタートした「地域コミュニティ組織」について、２年目の取組みとして、地域の特性をいかした地域づくりが推進されるよう、その活性化と連携強化を図ることといたしました。

各組織の運営や活動に対し、外部の視点を入れて活性化を図るため、（仮称）白山市地域コミュニティ活性化推進委員会を設置し、学識経験者や地域づくりに精通した方々から指導・助言をいただきながら、各組織のレベルアップを図るとともに、市の取るべき施策についても、提言等をいただきたいと考えております。

また、地域コミュニティ組織同士、そして市と地域コミュニティ組織の連携強化を図るため、（仮称）白山市地域コミュニティ組織連絡会を設置し、組織運営や活動の活性化に向けて、情報共有や意見交換を行うとともに、協働で地域づくりを行う、市との意思疎通を図りたいと考えております。

地域課題が多様化する中、地域による地域課題への対応は、誰もが安心して暮らし続けられる地域の実現に非常に重要な取組みであることから、多様な住民や団体に参画いただきながら、それぞれの地域の特性をいかした地域づくりが行われるよう、各種施策を講じながら、市民協働によるまちづくりの推進に努めてまいります。

次に、本庁舎防災機能の強化についてであります。

現在、本庁舎北側に建設中の本庁舎増築棟につきまして、２月の積雪等により、建築工事に若干遅れが出ておりますが、来年度には地下に集約されている受変電設備等をこの施設内に更新し、令和８年４月からの供用開始に向けて工事の進捗を図っております。

この本庁舎増築棟内に整備する災害対策本部会議室には、気象情報をはじめ、避難所の開設状況や市内の被害状況等の各種情報を集約し、対応状況も把握できる新たな総合防災情報システムを整備することとしており、これまで以上に正確で迅速な情報発信が可能となることから、より一層の市民の皆様の安全・安心の確保につながるものと考えております。

次に、避難所のキーボックスの設置についてであります。

昨年の元日に発生いたしました能登半島地震において、多くの方々が開錠されていないコミュニティセンターや学校などに避難され、混乱が生じることとなりました。

こうしたことを受け、コミュニティセンターや市内の小中学校にキーボックスを設置し、速やかに開錠できるよう改善することといたしました。

キーボックスの設置とともに、引き続き地区支部職員を中心にした、避難所開設訓練により、災害発生時において、迅速かつ確実に避難所が開設できる体制を整え、市民の皆様の安全・安心の確保につなげてまいりたいと考えております。

3点目のまちの魅力と価値を高める「元気」に係る主な施策についてであります。

はじめに、白山手取川ユネスコ世界ジオパークの推進についてであります。

地域一丸となった取組みが実を結び、白山手取川ジオパークが、ユネスコ世界ジオパークに認定されてから5月で丸2年となります。認定からこれまでの間、市内小中学校でのジオ学習や、市内コミュニティセンターを巡るリレー講座等、幅広い年代の方々に対する教育活動を通して、市民に対するジオパークの普及・啓発と、地域愛の醸成に努めてきたところであります。

また、様々なメディアを活用した情報発信、市観光連盟と連携したツーリズム活動、地質遺産の保護・保全に取り組むなど、ジオパークの魅力発信と認知度向上にも努めてきたところであります。

こうした中、今年の夏に、日本ジオパーク委員会による事前確認調査が行われ、令和8年の夏から秋にかけて、ユネスコ世界ジオパークの再認定審査が行われる予定となっております。

世界認定の継続に向けて、新年度は、吉野工芸の里におけるジオパーク活動の拠点施設の整備に向けて、実施設計に着手するほか、白山手取川ジオパークの海と扇状地のエリア、川と峡谷のエリア、山と雪のエリアのそれぞれの代表的な地質サイトを巡る観光ツアー「はじめての白山手取川ジオパーク」を開催するなど、取組みを充実させることとしており、これまで以上に、市民の皆様とともに、ジオパーク活動を推進してまいります。

次に、「オーガニックビレッジ宣言」に向けた取組みについてであります。

国では、「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに農林水産業の「CO2ゼロエミッション化」や国内での有機農業の取組面積の割合を25%に拡大することとしており、また、有機農業を生産から消費まで地域ぐるみで推進するオーガニックビレッジについて、2030年までに200市町村創出することを目標としております。

また、石川県は、昨年12月に、「石川県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」において、県内で初めて本市を、有機農業等を積極的に推進していく特定区域に設定いたしました。

こうした状況を背景に、新年度は、「白山市有機農業実施計画」を策定するため、生産者、JA、学校給食関係者をはじめとした消費者等からなる検討会を設置するとともに、試行的な取組みとして、学校給食への有機栽培米の提供などを行うこととし、こうした取組みを通じて、関係機関の協力も得ながら、令和7年度末の「オーガニックビレッジ宣言」につなげたいと考えております。

次に、第32回全国山城サミット白山大会についてであります。

9月14、15日の両日に開催する第32回全国山城サミットについては、市制施行20周年、鳥越城跡附二曲城跡の国史跡指定40周年を記念して行うもので、平成13年の旧鳥越村での開催以来、本市としては、2度目の開催となります。

初日は、松任文化会館ピーノを会場に「加賀の一向一揆」に関する記念講演や、また、城郭マニアで落語家の春風亭昇太さんなど著名人も招いて行うパネルディスカッションでは、近年、頻発・激甚化している自然災害に対する史跡の保全や防災対策について、能登半島地震で被災した鳥越城をはじめ、七尾城、金沢城なども事例とし、議論していただくこととしております。

二日目については、会場を鳥越地域に移し、ジオパークの視点も絡めた形で鳥越城跡・二曲城跡での現地見学会を行うほか、七尾市をはじめとした山城サミット加盟自治体や、山城を有する県内自治体によるご当地山城PRブース、飲食・物産販

売ブースを設けるなど、来場いただいた皆様に楽しんでもいただけるよう、工夫を凝らしたいと考えております。

サミット開催にあたり、今月中に、文化団体、観光団体、ボランティア団体などの各種団体の代表、学校関係者等で構成する実行委員会を組織し、皆さんとともに市を挙げて、サミットの運営に取り組んでまいります。

そのほか、サミット関連として、市立博物館で県内をはじめとした北陸の山城跡を紹介する展覧会を、鳥越一向一揆歴史館では、国史跡指定40周年を記念する特別展を開催することとしております。

こうした取組みを通じて、本市の歴史的魅力や多彩な文化を市内外の皆様にPRするとともに、山城を有する県内自治体にもご協力いただき、県全体が盛り上がるサミットとしたいと考えております。

次に、金沢総合車両所松任本所跡地に係る土地利用ビジョンについてであります。

13ヘクタール余の敷地面積を誇る現地は、駅に近接した一団の土地で、本市の将来の発展にとって重要な土地であることから、昨年7月に、市議会をはじめ、子育て世代、青年団体、女性団体、老人団体や学識経験者などで構成する金沢総合車両所松任本所跡地活用検討委員会を設置し、どのような土地の利用や都市施設の立地が望ましいか、ビジョンの策定を諮問し、これまで3回の会議を開催し、取りまとめ作業を進めてきたところであります。

今年度中のビジョンの策定を目指しておりましたが、JR西日本による土壌調査の結果が明らかになっておらず、委員からも多岐にわたるご提案があることから、新年度も引き続き、JR西日本への提言に向けて議論を重ね、本市の発展にとって、有効な利活用につながるよう、取り組んでまいります。

それでは、その他の主要な施策について、「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」を将来都市像として掲げる白山市総合計画の7つの目標に沿って、ご説明いたします。

まず、1つ目の「誰もが健康でいきいきと暮らし続けられるまちづくり」についてであります。

はじめに、遠方の妊婦に対する交通費及び宿泊費の助成についてであります。

妊娠・出産環境の整備として、自宅や里帰り先から妊婦健診を受診できる施設や分娩取扱施設までが遠い妊婦に対しまして、健診や分娩の際にかかる交通費と宿泊費の一部を助成することといたしました。

この助成より、妊婦の経済的な負担を軽減するとともに、安心して必要な医療サービスを受けることができるようにしたいと考えております。

次に、ヤングケアラー支援事業についてであります。

令和6年6月に子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が施行されたことを受け、新年度から市内小中学生を対象に実態把握調査を行い、ヤングケアラーの早期発見と支援につなげてまいります。

具体的には、関係機関の職員に対する研修を開催し、ヤングケアラーについての理解を深め、地域での早期発見につなげるほか、子育て世帯訪問支援事業の対象者にヤングケアラーを追加し、必要な家庭にホームヘルパーを派遣することにより、子どもの権利を守り、子どもが子どもらしく暮らせるよう支援してまいります。

次に、带状疱疹に係るワクチン接種についてであります。

昨年12月18日に開催された国の厚生科学審議会において、65歳の方などを対象に定期接種化する方針が決定されました。本市においては6月の接種開始に向けて、現在、準備を進めているところであります。

また、昨年6月から開始いたしました任意予防接種費助成事業については、対象年齢を50歳から64歳までに見直した上で助成を継続してまいります。

次に、国民健康保険についてであります。

国民健康保険税につきましては、令和3年度から、コロナ禍や物価高騰による生

活への影響を踏まえ、税率を据え置いてまいりました。今後の療養給付費の伸び、国民健康保険の財政調整基金の残高の状況などを踏まえると、国保財政運営として、これ以上据え置くことは困難であり、新年度から、段階的に標準保険税率に合わせていく必要があると判断し、今会議に条例の一部改正を提出しているところであります。

次に、介護保険についてであります。

介護分野の人出が不足している現状を改善させるため、新年度から、市内の介護事業所に新たに介護職員として従事した方や、その後も継続した方を対象とした補助金の支給を開始いたします。

こうした補助により、介護事業所全体に対する新規雇用の促進や離職に歯止めをかけることにつなげたいと考えております。

次に、2つ目の「地域ぐるみで豊かな心と体を育み健康で活躍できるまちづくり」についてであります。

はじめに、スポーツ活動を推進する環境の整備についてであります。

松任総合運動公園体育館施設については、高圧受変電設備等改修工事、体育館空調設備等改修工事と併せて、陸上競技場ナイター照明のLED化を行い、設置から30年経過した屋内運動場については、人工芝の損傷が進んでいることから、全面張替えを実施します。柔道場についても、畳の擦り切れ等の損傷が激しいことから、安全面を考慮し、国際規格による全日本柔道連盟「公認畳」による全面更新を行うこととしております。

昭和49年の竣工から約50年が経過している若宮公園体育館については、床の劣化が顕著になってきていることから、床の全面的な改修を行うなど、スポーツ施設の整備に努めてまいります。

また、スポーツの振興として、7月26、27日に、松任総合運動公園体育館において、白山市制施行20周年記念事業として、宝くじスポーツフェア「ドリーム・バレーボール」の開催を予定しております。

小中学生、ママさんバレーの選手への直接指導やドリームチームとの親善試合など、トップアスリートであったメダリストや元全日本選手との交流を通して、スポーツへの関心を高めるとともに、スポーツに取り組む市民の増加につなげたいと考えております。

次に、生涯学習を推進する環境の整備についてであります。

鶴来総合文化会館クレインについては、平成12年の開館から、文化ホール、図書館、児童館及び生涯学習施設の4つの機能を備えた複合施設として、様々な用途で利用していただいておりますが、25年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいるため、今後も引き続き、より安全・快適に利用していただけるよう、施設の長期的な利用を見据え、新年度、長寿命化に係る実施設計に着手いたします。

松任学習センタープララについては、平成14年の開館から、市内中心部の生涯学習活動拠点として、年間を通じて多くの方々にご利用いただいております。

しかしながら、空調設備の老朽化が進んでいることから、空調システムと受変電設備の改修を行うこととし、両施設の今後の安定的な施設運営につなげてまいります。

次に、3つ目の「人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり」についてであります。

はじめに、男女共同参画意識調査についてであります。

本市においては、一人ひとりが輝けるまちを目指して、男女共同参画に関する施策のよりどころとして、第2次白山市男女共同参画行動計画を平成29年に策定したところであります。

第3次計画を令和8年度に策定すべく、新年度は、これまで実施した施策に対する効果を検証し、次期計画で取り組むべき施策を検討するため、市民を対象に男女共同参画意識調査を実施いたします。

次に、ゼロカーボンの推進についてであります。

本市では、2050年に温室効果ガスの排出実質ゼロを目指して、各種事業に取り組んでいるところであります。

新年度からは、石川中央都市圏の取組みとして、環境省の交付金を活用し、脱炭素推進と災害に強い持続可能なまちづくりにつながる重点対策加速化事業を4か年で実施することとしております。太陽光発電設備や蓄電池設備の導入に対する民間事業者への支援など、圏域の市町共同で、電力の脱炭素化や、災害時に活用可能な電源の確保による災害等に対する強靱化につなげてまいりたいと考えております。

また、一般住宅向けのゼロカーボンに関する支援として、新たに、電気自動車への充電と電気自動車等に蓄えられた電気を家庭用に活用できる住宅用充放電設備（V2H）の設置を補助の対象に加えることといたしました。こちらも、再生可能エネルギーのさらなる活用促進や、災害時の電源確保にもつながるものと考えております。

市有施設については、530程度の施設のうち、まずは、今年度、支所や避難所となる施設を中心に、50施設の現地調査を行ったところであります。新年度は、この50施設について、PFI方式も活用しながらLED化を行うほか、200施設程度の調査を行うなど計画的に市有施設のLED化を進めることとしており、こうした取組みを通じて、ゼロカーボンの推進に努めてまいります。

次に、4つ目の「市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり」についてであります。

はじめに、北陸鉄道線鉄道事業再構築事業についてであります。

北陸鉄道石川線につきましては、石川県、沿線市町、北陸鉄道で協議を重ね、「みなし上下分離方式」導入により、存続させることとなり、利便性向上策を実施することなどを盛り込んだ「北陸鉄道線鉄道事業再構築実施計画」を策定し、昨年12月に国の認定を受け、国からの支援が得られることとなったところであります。

本市といたしましては、市民の皆様が安心して鉄道を利用できる環境を確保し、持続可能な地域交通が実現されるよう、この計画に基づき、鉄道施設等の整備及び維持管理費用について、石川県並びに沿線市町と協調して支援してまいります。

次に、若宮公園再整備についてであります。

若宮公園は、市内で最大規模の大型複合遊具があり、最も子育て世代に利用されている市を代表する児童向けの公園であります。

しかしながら、子育て世代の方からは、「小さい子どもなど向けに発達段階に合わせて使用できる遊具が欲しい」という要望が多く、また、敷地内にある体育館での行事等が重なる週末には、駐車場不足が頻繁に発生しております。また、開設50周年を迎え、公園内の各施設も老朽化が顕著であることから、新年度に、まずは、再整備に向けた測量や設計、駐車場の増設工事を実施することとし、令和11年度完成を目指し、障害の有無や年齢にかかわらず誰もが楽しめる、インクルーシブ遊具の設置や園路等の改修工事を進めてまいります。

次に、自助、共助に係る防災への取組みについてであります。

自助の取組みとして、市民一人ひとりが台風や大雨などの風水害に備えて、あらかじめ取るべき防災行動を時系列的に整理した、マイ・タイムラインについて、市民の皆様に作成していただけるよう、啓発に努めてまいります。

また、共助の取組みとして、防災機能を備えた中奥コミュニティセンターを6月から供用開始するほか、コミュニティセンター防災倉庫についても、松任、林地区で整備することとしており、地域の防災の拠点施設として、活用いただきたいと考えております。

そのほか、白峰分団第1格納庫の整備に着手するほか、美川分団の消防ポンプ自動車の更新を行うなど、地域防災の要である消防団の機能強化にも努めてまいります。

次に、5つ目の「賑わいと活力がみなぎる元気なまちづくり」についてであります。

はじめに、工業団地の整備についてであります。

旭工業団地北部地区につきましては、東側の第1期は、分譲した9社のうち7社が現在、工場を操業又は建設中であります。また、西側の第2期については、用地

の造成、道路、公園整備など、令和８年春の分譲開始に向け、工事を進めているところでもあります。

さらに、市内では、石立地区、北島・米光地区で組合施行による工業団地の整備も進められており、企業立地が進むことを期待しているところでもあります。

次に、G I 白山 20 周年記念事業に対する支援についてであります。

平成 17 年に白山菊酒呼称統制機構が設立され、霊峰白山を源流とする手取川の伏流水と伝統の技で厳選された酒米の旨さを引き出した菊酒が、同年 12 月に国税庁により地理的表示「白山」として指定され、その後、表示を「G I 白山」に変更し、現在に至っております。

また、本市においては、平成 25 年 6 月に「白山市白山菊酒等の普及の促進に関する条例」、いわゆる乾杯条例を制定し、菊酒等の普及を図ってまいりました。

本年 9 月に、20 周年を迎えることを受け、機構において、新たなロゴマークのお披露目など、記念事業を計画しており、市といたしましても記念事業の開催を支援し、特産品である白山菊酒の普及・啓発につなげてまいりたいと考えております。

次に、鳥獣害等防止対策についてであります。

現在、鳥獣による被害を未然に防止するため、侵入防止柵の資材の購入に対し、支援を行っておりますが、農業従事者の高齢化などにより、侵入防止柵を設置する作業自体が負担となっていることから、これを解消し、生産意欲の向上を図るため、新年度から、個人については、侵入防止柵の設置費用についても新たに補助の対象に加え、支援することといたします。

次に、6 つ目の「自然・歴史・文化と人が元気に輝くまちづくり」についてであります。

はじめに、トレインパーク白山についてであります。

昨年 3 月 13 日に開業し、今年の 1 月には来場者、20 万人を達成いたしましたトレインパーク白山は、間もなく開業 1 周年を迎えます。3 月 22、23 日の

両日には、1周年を祝う多彩なイベントを開催いたします。多くの皆様にご来場いただき楽しんでいただけることを期待しております。

また、6月には、ドクターイエローの常設展示を予定しており、トレインパーク白山に大きな魅力がまた一つ加わります。シャトルバスの運行も休日や夏休み、春休みなど需要が高い日に実証実験を継続することとし、施設駐車場の混雑緩和を図ってまいります。

鉄道愛好家だけでなく、様々な方からの認知度も高いドクターイエローを施設2年目の目玉として、存分にいかし、トレインパーク白山への誘客とともに、周辺観光の賑わいにもつなげてまいりたいと考えております。

次に、友好都市との交流推進についてであります。

本市とオーストラリアのペンリス市とは、合併前の松任市において、平成元年11月10日に親善友好都市提携を行ってから昨年、35周年を迎えました。

今年8月に本市から公式訪問団及び民間訪問団を派遣し、現地で長年の友好関係を振り返るとともに、今後のさらなる交流の推進にもつなげてまいりたいと考えております。

また、同じく友好都市である藤枝市も同市への訪問を予定されていることから、現地において3都市間の交流ができるよう調整しているところであります。

次に、市史編さん事業についてであります。

平成17年2月1日、霊峰白山をはじめとする豊かな自然の恩恵を享受し、歴史的にも地理的にも縁の深い旧松任市、美川町、鶴来町、河内村、吉野谷村、鳥越村、尾口村、白峰村の1市2町5村が合併し、県内最大の市域と県下第二の人口を有する「白山市」が誕生し、今年で市制施行20周年を迎え、先月1日には、記念式典を行ったところであります。

この合併から20年を機に、「白山市史」の編さんに着手し、先人、先達によって長年培われてきたそれぞれの歴史や伝統文化を総括し、未来に向けて白山市の歴史を継承していきたいと考えております。

最後に、7つ目の「市民の信頼に応えるまちづくり」についてであります。

はじめに、第3次白山市総合計画についてであります。

平成28年度に策定された現計画である第2次白山市総合計画は、令和8年度までの計画であることから、令和9年度からスタートする新総合計画の策定に向け、新年度から、策定作業に着手することといたしました。

新年度、検討することとしている総合計画の根幹となる基本構想には、多くの市民の皆さまの声を反映させる必要があると考えており、そのため、幅広い世代を対象としたアンケート調査や市民シンポジウム等を開催することとしております。

平成29年度からは、「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」を将来都市像に掲げ、市政運営を行ってまいりましたが、第3次となる白山市総合計画の策定にあたっては、「住んでよかった」、「住み続けたい」と実感できるまちづくりを基本に、市民の皆さまとともに、本市の新たな将来都市像を考えていきたいと思っております。

次に、SDGs推進事業についてであります。

本市は、平成30年、SDGsの推進を図る先駆的な取組みが、国から認められ、全国で29の自治体の一つとして、SDGs未来都市に選定され、以来、子ども、若者を中心にSDGsの普及・啓発に努めてまいりました。

SDGs達成のゴールとされる令和12年度に向けましては、地域社会の中核を担う企業のご協力も欠かせないことから、経済、産業界に対しましても、一層の普及を図ることとし、新たにSDGsパートナー登録制度を設けることといたしました。SDGsの推進に積極的に取り組んでいることを表明した企業に対し、登録証を交付し、パートナーとなったことを公表するほか、登録を受けた企業への後押しとして、企業間で情報交換ができる交流会やセミナーなどのイベントも開催してまいります。

こうした取組みを通じて、企業によるSDGsへの取組みの活性化や、他企業への波及、新たなビジネスの創出につなげるなど、官民一体となってSDGsを推進させてまいります。

次に、D Xの推進についてであります。

自治体システム標準化・共通化への対応については、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和7年度末までに住民基本台帳や児童手当など、20の基幹系業務システムを全国統一の標準化システムに移行することとされており、関係部署が連携し、移行作業を着実に進めてまいります。

また、統合型・公開型G I Sについては、各部署で運用している個別G I Sを統合し、一元管理による効率化を図るとともに、インターネット上に本市が保有する防災マップ、都市計画図、道路情報などを公開することにより、市民の利便性向上にも資するものと考えております。加えて、災害時の迅速な避難行動など、防災・減災にも役立ててまいります。

次に、新年度の組織機構についてであります。

現在、総務部に設置している「行政経営室」を「行政経営課」に改め、遊休施設の利活用及び改廃整備のほか、市の収入増に向けた取組みを推進したいと考えております。

また、移住・定住の推進やふるさと納税の収入増を図るため、シティプロモーションによる本市の魅力の発信を強化することとし、企画振興部の「広報広聴課」を「シティプロモーション推進課」に改めることといたします。

このほか、観光文化スポーツ部におきましては、国際交流を含めた都市交流業務のほか、多文化共生に係る事務を推進するため、「国際交流室」を「都市交流・多文化共生課」とするほか、白山市史の編さんを行うため、「市史編さん室」を設置することとしております。

以上が、令和7年度当初予算案における施策の概要であり、一般会計の当初予算総額は、602億6,700万円となったところであります。また、一般会計に、国民健康保険など7つの特別会計と水道事業など3つの公営企業会計の合計では、前年度比10.3%増の総額966億5,000万円余の当初予算編成を行ったものであります。

次に、議案第１３号から第１７号までの令和６年度補正予算案についてであります。

一般会計につきましては、国補正予算への対応として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した子育て世帯支援臨時給付金の支給や、松任駅北相木第二区画整理事業、松任小学校の長寿命化改良事業、小中学校の照明ＬＥＤ改修事業などを前倒して計上したところであり、補正予算額３８億２，０００万円余となるものであります。

そのほか、公定価格の改定等に伴う法人保育園運営費、工場立地助成金、除雪対策事業費、電気料金など、物価高騰に関連して所要の経費を計上するほか、ふるさと振興基金、減債基金などに積み立てを行うものであります。

また、国民健康保険特別会計では、保険給付費の伸びに伴う増額、後期高齢者医療特別会計では、広域連合納付金の追加、介護保険特別会計では、介護保険システム改修のための補正を行うものであります。

なお、繰越明許費につきましては、国の補正予算に伴うもののほか、市道改良事業、災害復旧事業費など、一般会計、介護保険特別会計及び工業団地造成事業特別会計を合わせて４５の事業を次年度に繰り越すことといたしております。

次に、議案第１８号から第４２号までの条例案の主なものについて、ご説明申し上げます。

「白山市進学奨学金基金条例」につきましては、いただいた寄附金を、学資を十分に確保できない市内在住の高等学校等の生徒に対する奨学金の支給に活用するため、新たに基金条例を制定するものであり、「白山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、期末及び勤勉手当支給対象者について、他の自治体との均衡を図るため、所要の改正を行うものであります。

さらに、「白山市新型コロナウイルス感染症対策基金条例を廃止する条例」につきましては、当該基金の役割が終了したと判断し、条例を廃止するものであります。そのほか、法律や基準の改正に伴い、それぞれ関係規定を改正することとしており

ます。

次に、議案第４３号から第５１号までの事件処分案の主なものについて、ご説明を申し上げます。

「町の区域及び名称の変更」につきましては区画整理事業の施行による区域形状の変更に伴い北安田町及び千代野東一丁目の区域及び名称を変更するため、地方自治法の規定に基づき、また、市道路線の認定、変更及び廃止につきましては、道路法の規定に基づき、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

「指定管理者の指定」につきましては、ハーブの里 ミント・レイノに関する管理者の名称及び指定の期間について、また、「財産の無償貸付」につきましては、ふるさと保養センター清流の建物等と土地の無償貸付について、それぞれ地方自治法の規定に基づき、また、「白山市辺地に係る総合整備計画の策定についての議決の一部変更」につきましては、事業の追加又は変更に伴い、計画の一部を変更するため、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案の説明を終わりますが、何とぞ慎重にご審議の上、適切なご決議を賜りますようお願い申し上げます。